

お客様各位

タクシー乗車券 取扱い終了のご案内



ご利用いただき
誠にありがとうございました！

現在ご利用いただいている有効期限のないタクシー乗車券（前払式支払手段）は、有効期限付きの新タクシー乗車券への切り替えに伴い、下記のとおり販売及び取扱いを終了いたします。

当社発行の有効期限のないすべてのタクシー乗車券が対象です。お持ちのお客様は早めのご利用をお願いいたします。

なお、取扱い終了日までにご利用いただけなかったタクシー乗車券につきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記のとおり払戻しを実施いたします。

突然のご案内になってしまい、皆様には大変ご迷惑をおかけしますこと深くお詫び申し上げます。



2025年12月30日(火)

販売終了

2026年 3月31日(火)

取扱い終了

くわしくは
コチラ▶



払戻し期間：2026年4月1日(水)～2026年9月30日(水)

お問い合わせ及び払戻し窓口

TEL：095－825－4191（平日 9：00～17：00）

〒850－0862 長崎市出島町12番20号 長崎タクシー共同集金株式会社 総務・経理課